



令和4年12月22日  
自動車局安全政策課

## 遠隔点呼の実施場所拡大や乗務前自動点呼の実現等、運行管理の 高度化に向けた検討を行います！

～令和4年度 第3回「運行管理高度化検討会」の開催～

令和4年度 第3回「運行管理高度化検討会」を開催し、ICTを活用した遠隔点呼の実施場所の拡大や、乗務前自動点呼や運行管理業務の一元化の実現に向けた実証実験の開始等、運行管理の高度化に向けた検討を行います。

自動車運送事業者は、輸送の安全を確保するため、営業所に運行管理者を配置し、運転者に対する乗務前後の点呼や運行中の必要な指示等の運行管理を行うことが必要です。

他方、近年、運行管理に活用可能な情報通信技術（ICT）の発展は目覚ましく、運行管理における安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に向けた手段としてICTの活用が注目を集めており、国土交通省では、遠隔点呼の対象の拡大や自動点呼の導入など、運行管理業務の高度化に向けた検討を行っているところです。

今年度の第3回検討会では、遠隔点呼を実施できる場所の拡大や、乗務前自動点呼の導入に向けた実証実験の開始及び運行管理業務の一元化の実証実験の開始等の議論を行うとともに、令和5年1月から遠隔点呼を開始する事業者の承認を行います。

### 記

- 日時 : 令和4年12月26日（月）14:00～16:00
- 形式 : 対面及びオンライン
- 議題 :
  - 遠隔点呼の被実施側の場所拡大について
  - 自動点呼の実証実験等について
  - 運行管理業務の一元化の実証実験について
  - 遠隔点呼（令和5年1月～3月開始事業者）の実施に係る承認及び今後の取扱いについて
  - その他
- 委員等 : 別紙のとおり

※ 検討会資料及び議事概要は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載します。  
※ 会議は非公開ですが、冒頭のみオンラインで傍聴が可能です。オンライン傍聴を希望される方は、12月23日（金）15時までに以下の送付先に名刺のスクリーンショットを添付してメールでご連絡ください。  
（送付先）hqt-jidoshaansei★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えてください。

【お問合せ先】 TEL : 03-5253-8111（代表）、FAX : 03-5253-1638  
自動車局安全政策課 上田、浅井、小西（内線 41625、41615、41613）